

国立大学法人秋田大学 平成22年度の  
業務運営に関する計画（年度計画）

# 平成22年度 国立大学法人秋田大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】①アドミッション・ポリシーを継続的に点検・評価し、選抜方法を一層改善・充実する。  
・アドミッション・ポリシーを新たに検討・策定し、平成23年度入学者向けとして入学者選抜要項等で公表する。

【2】①グラデュエーション・ポリシーを明確にし、それぞれの学位に応じた学習成果を保証する一貫した教育課程を編成する。  
・卒業時調査の結果等を踏まえ、グラデュエーション・ポリシーを明確にするための検討を行う。

【3】②高校から大学への接続を円滑に行う教育課程を編成する。  
・大学教育に対する関心・需要等に関して、高校生に対する調査を実施し、問題点を抽出する。  
・高校と積極的に情報交換を行い、高校から大学への接続を円滑に行うための教育課程の改善について情報収集する。  
・初年次教育の実施方法と内容について、初年次ゼミや入門科目などを点検・評価する。  
・「単位取得予約型授業」を拡充する方策を検討する。

【4】①社会の要請に応じた特別コースを設置し、海外の大学との単位互換等も活用した国際的に通用する教育課程を編成する。  
・現在取り組んでいるがんプロフェッショナル養成プランの特別コース、MOTコースなど、医学系研究科及び工学資源学研究科の取組を推進するほか、社会が要請する特別コースについての情報を収集し、教育課程のあり方を検討する。

【5】②リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用を推進し、大学院生の研究能力や指導能力を向上させる。  
・RA及びTA活用の実態を調査分析する。

【6】①学生の自主学習を促すとともに、GPA等を活用した成績評価を実施することにより単位制度を実質化する。  
・学生支援棟の語学研修スペースなど、学生の自主学習を促す学習環境を整備する。  
・学生の自主学習を促すことを目標にシラバスの記載内容の改善を図る。  
・GPAをより効果的に活用した進級など、修学上の学生指導のあり方を検討する。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【7】①少人数教育、学生参加型、インターンシップ型、実地体験型などの授業方法についてFDを実施しそれらを検証・改善する。  
・少人数教育をテーマとするFD活動を教員と学生が参加して行い、授業改善活動についてのフォローアップ調査を行う。

【8】①教育文化学部  
・学部の各課程のグラデュエーション・ポリシーを点検しつつ、社会のニーズを踏まえた組織・定員の見直しを行う。  
・秋田県における高い初等中等教育水準を維持し教育実践のさらなる高度化に資するよう、大学院のカリキュラムの再点検を行い、組織・定員の見直しを行う。  
・平成24年度からの新組織での学部、大学院の運営に向けて、教員養成の新制度導入をも想定しつつ、学部及び大学院の組織、カリキュラム、入学定員の再編についての検討を継続する。

【9】②医学部  
・大学院部局化の下で、基礎、臨床の融合的な教育研究体制を強化する。  
・基礎・臨床の融合的な研究プロジェクトを立ち上げ、教育研究体制の強化を図る。

- ・特色ある高度専門職業人コースの強化を図る。

#### 【10】③工学資源学部

- ・秋田県立大学との共同大学院を設置する。
- ・博士課程の組織・定員の見直しを行う。
- ・秋田県立大学と共同で、共同大学院のグランドデザインに関する検討を開始する。
- ・博士前期課程における、生命化学専攻及び環境応用化学専攻の学生定員及びカリキュラムに関する検討を開始する。
- ・博士後期課程における専攻等の組織、定員の見直しの検討を開始する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### 【11】①学習・進級・進学に関する各部局の相談部署相互の連絡機能を強化し、学生支援システムを整備する。

- ・各部局の相談部署及びその連絡機能に関する調査を行い、連携マニュアルを作成する。
- ・学生支援システムに関する情報収集を基にポートフォリオの導入を検討する。

#### 【12】②学生が集い交流できる場を整備し、学生の主体的なプロジェクトや課外活動を支援する。

- ・学生が集い交流できる構内環境の整備及びテニスコートなど課外活動関連施設の整備を図る。
- ・秋田元気プロジェクトなどの学生の主体的な活動を支援する。

#### 【13】③情報通信技術を活用した教育環境を整備し、学生の自主学習を支援する。

- ・秋田大学情報化推進基本計画にしたがい、総合学務支援システムの機能拡充などを推進する。
- ・遠隔講義システム、オンデマンド教育システムの活用と技術開発を継続する。

#### 【14】①初年次から学生の職業観を育成するキャリア教育や学内インターンシップなど全学的な就職支援活動を推進する。

- ・業界研究や企業研究などの新たな科目の新設を検討する。
- ・インターンシップを継続的に実施するため、受入企業等を拡充する。

#### 【15】①学生支援機能を充実させ、学生生活における相談体制を整備する。

- ・学生の生活相談や健康相談に関する過去の相談内容及び相談学生のフォローアップ状況を調査するとともに、教職員対象の学生支援研修会を継続的に実施する。

#### 【16】②入学金・授業料免除枠の拡大や修学支援の基金充実など、学生に対する財政的支援を行う。

- ・授業料免除について、年度計画推進経費を活用して免除対象の拡大を図る。
- ・各学部で実施している経済支援状況も考慮し、教育研究支援基金を利用した学生の緊急経済支援、海外留学支援及び外国人留学生支援を実施する。

#### 【17】③学生寮などの生活環境を整備する。

- ・新男子学生寮の運営及び支援の充実を図るとともに、女子学生寮の整備について学生への調査結果を基に検討する。
- ・大学会館の活用について学生の要望を調査する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### 【18】①本学の重点的研究として、次の研究を推進する。

- ・生命科学の先端的な研究
- ・資源素材系の研究
- ・生命科学の先端的な研究においては、グローバルCOE「生体調節シグナルの統合的研究」の推進、「生体調節シグナル総合ステーション（仮称）」の立ち上げ、及び病態関連脂質メタボロームシステムを中心に据えて難治性疾患等の病態解明と治療の開発につながる新研究の立ち上げなどを行う。
- ・資源素材系の研究においては、資源・環境・リサイクル及び先端素材の研究分野で社会的に重要な課題を調査し、国際的研究拠点形成を目指すためのロードマップを作成する。

#### 【19】②地域的特性を踏まえた研究として次の研究を推進する。

- ・脳血管障害の研究，がん・免疫の基礎的橋渡しの研究，自殺予防研究
- ・高齢化に伴う身体機能障害の回復に関する研究
- ・「秋田学・白神学」などの学際的研究
- ・秋田県の地域医療再生計画と連動した地域の脳卒中対策，脳血管障害の研究については秋田県脳血管センターと連携し，研究推進体制の整備及び最先端の研究を推進する。がん研究の基礎的・橋渡しの研究の基盤整備を行う。また，総合的自殺対策推進のための基礎データを収集し，地域の自殺の実態に即したメンタルヘルス，社会経済的要因を考慮した研究戦略を構築する。
- ・秋田県における高齢化に伴う身体機能及び生活機能低下に関する実態調査を行う。
- ・秋田学・白神学などについて，これまでの研究成果を踏まえ学際的に研究を展開する。

【20】③その他特色ある研究を重点的に支援し，上記の研究とともに得られた成果を知的財産として活用する。

- ・学内の特色ある研究を推進するために，研究テーマの掘り起こしや経費的支援を行うほか，知的財産の戦略的活用等の知的戦略の策定，運用システムの構築を推進する。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【21】①連携型プロジェクト研究を可能とする柔軟な人材登用及び組織運営体制を構築する。

- ・プロジェクトを推進する研究スタッフ（教員，博士研究員，RA等）を充実させ，学部（研究科）間の連携・融合研究の研究体制の整備を支援する。

【22】②資源リサイクルなど社会的要請の高い研究を推進するため，学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。

- ・資源・環境・リサイクルを中心とした「国際資源学教育研究センター」及び科学技術振興機構（JST）「秋田産学官共同研究拠点センター（仮称）」の整備などを行うほか，社会的要請の高い研究推進のための学内施設の拡充・共同利用化を推進する。

【23】③地域との協同的研究，人材育成の拠点形成の見地から産学連携推進の諸組織を整備する。

- ・産学官で連携した協同的研究・人材育成の強化・推進を図るため，「秋田大学ベンチャーインキュベーションセンター」及び科学技術振興機構（JST）「秋田産学官共同研究拠点センター（仮称）」の整備を行う。

【24】④国内外の大学，研究機関等との研究協力・研究連携を推進する。

- ・安全保障輸出管理を考慮しつつ，国内外の大学，研究機関等との研究協力・研究連携により，共同研究等を推進する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【25】①地方自治体や企業等との連携協定を拡大し，定期的に公開講座等を実施する。

- ・横手分校等の運営体制を整え，公開講座や学生地域交流プロジェクトをより充実する。
- ・横手分校事業への地元企業の協力や地域住民参画を図る。
- ・県北地域の企業や住民ニーズを調査し，県北での活動計画を策定する。

【26】②単位認定講座や出前講義などにより高大連携・高大接続を推進する。

- ・高大連携授業や単位取得予約型科目を検証し，計画的に実施する。
- ・中高生の理系分野への興味を一層喚起するため，実験主体の科目の設定や事業を行う。

【27】③大学の有する教育・研究機能を広く社会に提供し，生涯学習事業・大学開放事業を進める。

- ・本学及び地域において，公開講座等を計画的に開催し，教育研究資源の提供を行う。
- ・大学コンソーシアムあきた事業や県内3大学連携事業へ教育研究資源を提供する。
- ・初等中等教育での総合学習的な場へ教育研究資源を提供する。

【28】①北東北国立3大学は連携して，地域の諸課題を視野に入れつつ，教育・研究・社会貢献を行う。

- ・北東北の課題を解決するため，各大学の特色ある資源を有効活用し各分野での連携を推進する。
- ・第1期中期目標期間の総括を踏まえ，円滑な連携を進めるため，委員会等の連携体制のあり方を見直す。

【29】①秋田県内の自治体，産業界等と連携し，「地域づくり」の組織を立ち上げ，地域活性化に取り組む。

- ・横手分校の事業充実のための地域づくりプロジェクトの調査結果等の分析を踏まえ，県北地域での新たな事業展開を策定する。

## （２）国際化に関する目標を達成するための措置

【30】①在学生の海外への留学や教職員の派遣を促進するための支援体制を強化する。

- ・学生海外派遣事業及び研究者海外派遣事業等，既設事業の見直し結果を踏まえ，在学生の海外留学及び教職員の派遣を促進するため，留学説明会の複数回の開催，派遣研究者の報告会の開催など支援体制の更なる充実を図る。

【31】②外国人留学生受け入れ200人を目指し，受け入れのための学習・生活環境を整備する。

- ・多文化交流ラウンジを新たに設置し，留学生受け入れのための学習環境の整備を図る。
- ・留学生宿舍の整備，備品の点検・更新等を行い住環境の整備を進めるとともに，新たな留学生宿舍建設も含めた拡充策を検討する。

【32】③資源系分野をはじめとした留学生の受け入れ促進，諸外国の大学との教育研究の交流を全学的に推進するため協定校を増やす。

- ・これまでの留学生受け入れ拡大及び教育研究交流の推進に係る取組状況の点検・評価を行い，新たな国際交流協定校拡大，留学生受け入れ拡大，教育研究交流の取組に係る基本指針を策定する。

【33】①研究者の国際的な学術交流を活発にするために海外派遣事業及び招へい事業を強化する。

- ・研究者の海外派遣事業及び招へい事業を点検し，更なる事業の充実策を検討する。

## （３）附属病院に関する目標を達成するための措置

【34】①病院再開発事業の早期完了により，質の高い医療基盤を構築するとともに，健全な病院経営のための増収・経費削減策を推進する。

- ・既存病棟の改修を行い，完成部分への移転を順次行う。
- ・外来増築棟の建設を行い，既設外来棟改修の準備を整える。
- ・各種業者との契約内容を見直し，一層の経費削減を実施するとともに，病床の効率的運用に努める。

【35】②ユビキタス技術等の活用により，先進的で安心な医療環境を構築する。

- ・無線LANによる位置検出基盤を順次整備する。
- ・ユビキタス技術をベッドサイドで活用する方策の検討と構築を行う。
- ・ユビキタス技術をベッドサイド以外のユースケース（手術室やME器機管理など）に活用する方法，仕様を検討する。

【36】①移植・再生医療，低侵襲医療，医工連携研究等を推進する。

- ・県内医療機関と連携した治験ネットワークシステムを構築する。
- ・先進医療コンペを行い，先進医療の実現とそのシーズの育成を図る。

【37】①専門医養成プランを推進し，医師不足，分野別偏在を改善するとともに，コ・メディカル職員，事務系職員等の能力，技能を向上させる。

- ・既存の「卒後臨床研修センター」，「医師キャリア形成支援センター」に加え新設する「クリニカルシミュレーションセンター（仮称）」を中心に専門医育成プランを構築する。
- ・コ・メディカル職員等の技能向上のための分野別・職能別研修計画を策定・実施する。

【38】①秋田県の課題である少子化対策の一環として，産科・小児科医療を充実させる。

- ・周産期医療充実のため，NICU，GCUの整備を開始する。
- ・女性医師等の職場環境改善のために，病児・病後児保育所の稼働を開始する。
- ・女性医師等支援WGを中心に復帰支援，職場環境改善，卒前教育への参画等についての計画を策定する。

【39】②高齢化が進む秋田県に多いがんや循環器疾患等に対する臨床研究を推進するとともに、地域医療の各種拠点病院としての機能を強化する。

- ・院内がん登録体制を強化し、2007～2008年症例がん登録データの解析により秋田県のがん診療の課題を明確化する。
- ・5大がんに関する地域連携クリニカルパスを構築する。
- ・がん及び循環器疾患に対する新規標準治療の確立を目指し、臨床研究を計画・推進する。
- ・肝疾患相談センターにおける専門医による電話相談、肝炎に関する情報提供等の業務を強化する。

#### (4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【40】①学部教員と共同で教科指導、生活指導、保育等に関する研究を進め、その成果を地域の教育現場に発信する。

- ・幼・小連携、小・中連携、キャリア教育、学部教員の教育研究理論を実証するための事業の推進の観点から学部附属学校園共同教育研究会活動を充実させる。

【41】②大学・学部と附属学校園との運営上の連携体制を整備する。

- ・大学・学部と連携した附属学校園の運営形態について他大学の状況をも踏まえ、連携強化体制を検討する。

【42】③各種の教育機関との連携を密にし、附属学校園の運営に地域の教育界のニーズを反映させる仕組みを整備する。

- ・附属学校園への要望を把握するために秋田県教育委員会と協議して課題を整理するとともに、教育関係諸団体との連携に関する調査等を実施する。

【43】①学部教員、教育委員会等との協力体制を強化し、教職志望者に必要な資質・能力を向上させる教育実習プログラムを研究・開発するとともに、現職教員の指導力向上に資する研修プログラムを充実させる。

- ・「まなびの総合エリア」を養成・研修拠点とした統合型教員養成事業と連動させ、今日的な教育課題に対応するための資質・能力を分析し、学部教育で育成すべき能力について検討するとともに、教職経験に応じた発達課題を明らかにする。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【44】①データ分析・企画立案の機能を高め、分析結果に基づいた業務運営を行う。

- ・第1期中期目標期間のデータの分析・諸課題の抽出を行い、本学のブランドイメージの向上に資する業務を企画立案する。

【45】①仕事と生活が両立できる制度及び環境を整備充実する。

- ・男女共同参画推進のためのシンポジウムの開催など、教職員の意識改革を促す取組を含め、父親の育児休業取得促進のための規程改正や介護休暇制度の設置など、勤務環境の改善に向けた施策を検討する。

【46】②男女共同参画推進のため、女性教員比率を20%以上に高める。

- ・教職員の人事の適正化に関する推進会議及び男女共同参画推進委員会等において、女性研究者を増やすための方策や、女性研究者も働きやすい職場環境の改善など、計画実施のための具体的方法について検討する。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【47】①事務組織の機能を検証し、必要に応じて組織の再編を行う。

- ・平成21年度実施のスリムで効果的・効率的な事務組織の構築、業務改革、事務職員の再配置を促進するための事務組織改編の効果を検証するとともに、引き続き効率的・効果的な事務処理の推進を図るため、必要に応じて事務組織の見直しを行う。

【48】②専門的分野に対して外部人材を登用するとともに、学外機関との職員の人事交流を促進する。

- ・国際資源学教育研究センターや企画広報部門、知財部門等に外部から人材を招へいするなど、

様々な分野で有能な外部人材の活用を積極的に図っていく。

- ・北東北3大学の人事交流，県内大学との人事交流等を引き続き実施するとともに，他機関等で得た経験を広く活かせるように報告会等を実施する。

### III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 【49】①各種外部資金の関連情報を収集し，応募数・採択率向上のための支援策・体制を充実させ，中期目標期間中に10%増加させる。
- ・各種のコーディネータによる支援の充実，科学研究費補助金及びその他競争的資金に係る説明会及び申請書作成等の支援体制の強化を行う。

【50】②研究内容及び研究成果等の公開，インキュベーション施設の整備などの方策により，受託研究費や奨学寄附金などを増加させる。

- ・新技術説明会・セミナー・講演会等の開催及び研究内容や研究成果の公開とともに，「秋田大学ベンチャーインキュベーションセンター」の整備による地域との協働的研究・人材育成の中心的拠点を形成し，外部資金の獲得増加を図る。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【51】①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき，国家公務員に準じた人件費改革に取り組み，平成18年度からの5年間に於いて，△5%以上の人件費削減を行う。更に，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を平成23年度まで継続する。

- ・平成22年度までの人件費削減目標を達成する。
- ・政府の方針を踏まえつつ，必要に応じて平成24年度以降の人件費削減計画を検討する。

【52】①管理的経費の現状分析を行い，業務を合理化・効率化し，管理的経費を削減する。

- ・管理的経費の現状分析を行い，削減可能な経費を洗い出し，管理的経費の縮減に努める。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【53】①教育・研究活動を一層充実させるため，土地・施設・設備の有効活用を推進するとともに，資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。

- ・保有資産（土地・宿舍等）の活用状況調査を行い，有効活用策を検討する。
- ・安全な資金運用を担保しつつ，より有利な金融商品で効果的な運用を行う。

### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【54】①各部局で収集・公表しているデータ・情報を整理，蓄積し，そのデータ分析を大学運営の改善に活用する。

- ・大学内で公表されているデータを収集し，一元的に公開するための調査・分析を行う。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【55】①大学の活動に対し地域社会から一層の理解・協力を得られるよう広報機能を充実させ，強化する。

- ・大学としての情報発信力強化を図るため，各部局の広報情報を集約し，共有できるコミュニケーション環境を整える。

### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【56】①環境保全，省エネルギー，バリアフリーなどの社会的要請に配慮するとともに，効果的な施設マネジメントを企画し推進する。

- ・屋外環境整備計画に基づき，キャンパスの整備計画を遅滞なく推進する。予防保全計画に基づき，施設の維持管理を継続的に実施する。

#### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【57】①予防、緊急時、復旧まで一貫したリスク情報の一元管理体制を構築する。

- ・危機管理マニュアルを見直し、危機的事象の体系を再整理する。
- ・自然災害等も考慮し、消防計画の内容を必要に応じて、適宜見直す。

【58】②リスク管理において効果的な安全衛生講習会、防災訓練を実施する。

- ・安全衛生に関する講習会を実施するとともに、学外で実施される講習会等にも積極的に参加する。
- ・総合防災訓練について、前年度の課題を踏まえた実施計画を立て訓練を実施する。また、アンケートにより総合防災訓練の評価及び課題の整理を行う。

【59】①情報セキュリティポリシーを不断に点検し充実させる。

- ・情報化推進基本計画（平成21年度策定）の実施、情報セキュリティポリシー及び利用者向けガイドラインの点検・改正による情報化セキュリティの向上を図る。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【60】①法令遵守のための行動宣言を策定し、広く社会に公表しつつ、継続的に点検評価を行う。

- ・秋田大学職員の法令遵守の行動宣言を策定するとともに、研究者の行動規範を作成する。
- ・職員研修等において、法令遵守に関する講義を実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

### 1. 短期借入金の限度額

- ・26億円

### 2. 想定される理由

- ・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・該当なし

### 2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・病棟改修等	総額 3,311	施設整備費補助金 (863)
・外来棟・中央診療棟改修		長期借入金 (2,399)
・図書館改修		国立大学財務・経営センター
・集中治療支援システム		施設費交付金 (49)
・MR I装置画像診断システム		
・小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。



## 2 人事に関する計画

### (1) 勤務環境の改善

- ・男女共同参画推進のためのシンポジウムの開催など、教職員の意識改革を促す取組を含め、父親の育児休業取得促進のための規程改正や介護休暇制度の設置など、勤務環境の改善に向けた施策を検討する。

### (2) 男女共同参画の推進

- ・教職員の人事の適正化に関する推進会議及び男女共同参画推進委員会等において、女性研究者を増やすための方策や、女性研究者も働きやすい職場環境の改善など、計画実施のための具体的方法について検討する。

### (3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援

- ・国際資源学教育研究センターや企画広報部門，知財部門等に外部から人材を招へいするなど，様々な分野で有能な外部人材の活用を積極的に図っていく。
- ・北東北3大学の人事交流，県内大学との人事交流等を引き続き実施するとともに，他機関等で得た経験を広く活かせるように報告会等を実施する。

### (4) 経費（人件費）の抑制

- ・平成22年度までの人件費削減目標を達成する。
- ・政府の方針を踏まえつつ，必要に応じて平成24年度以降の人件費削減計画を検討する。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 1,416人

また，任期付職員数の見込みを 29人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 12,740百万円（退職手当を除く。）

(別紙)

○予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科，研究科の専攻等

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,091
施設整備費補助金	863
補助金等収入	215
国立大学財務・経営センター施設費交付金	49
自己収入	15,955
授業料及び入学科検定料収入	2,959
附属病院収入	12,874
財産処分収入	0
雑収入	122
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,187
引当金取崩	39
長期借入金収入	2,399
計	30,798
支出	
業務費	25,850
教育研究経費	13,172
診療経費	12,678
施設整備費	2,518
補助金等	215
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,187
長期借入金償還金	1,028
計	30,798

[人件費の見積り]

期間中総額 12,740百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 9,318百万円)

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越金

産学連携等研究収入: 28百万円

## 2. 収支計画

## 平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	27,237
經常費用	27,237
業務費	24,744
教育研究経費	2,913
診療経費	7,358
受託研究費等	568
役員人件費	94
教員人件費	7,339
職員人件費	6,472
一般管理費	761
財務費用	309
雑損	0
減価償却費	1,423
臨時損失	0
収入の部	27,485
經常収益	27,485
運営費交付金収益	9,839
授業料収益	2,473
入学金収益	366
検定料収益	93
附属病院収益	12,874
受託研究等収益	568
補助金等収益	177
寄附金収益	454
財務収益	1
雑益	257
資産見返運営費交付金等戻入	279
資産見返補助金等戻入	38
資産見返寄附金戻入	30
資産見返物品受増額戻入	36
臨時利益	0
純利益	248
目的積立金取崩	0
総利益	248

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	36,417
業務活動による支出	26,064
投資活動による支出	3,262
財務活動による支出	1,472
翌年度への繰越金	5,619
資金収入	36,417
業務活動による収入	27,487
運営費交付金による収入	10,091
授業料及び入学科検定料による収入	2,959
附属病院収入	12,874
受託研究等収入	703
補助金等収入	215
寄附金収入	484
その他の収入	161
投資活動による収入	912
施設費による収入	912
その他の収入	0
財務活動による収入	2,399
前年度よりの繰越金	5,619

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等

<b>【学部】</b>	
教育文化学部	学校教育課程 400人 (うち教員養成に係る分野400人)
	地域科学課程 260人
	国際言語文化課程 260人
	人間環境課程 240人
医学部	医学科 637人 (うち医師養成に係る分野637人)
	保健学科 452人
工学資源学部	地球資源学科 240人
	環境物質工学科 75人
	環境応用化学科 165人
	生命化学科 96人
	材料工学科 240人
	情報工学科 200人
	機械工学科 311人
	電気電子工学科 305人
	土木環境工学科 208人
	各学科共通 44人
	<b>【大学院】</b>
教育学研究科	学校教育専攻 26人 (うち修士課程26人)
	教科教育専攻 62人 (うち修士課程62人)
医学系研究科	医科学専攻 10人 (うち修士課程10人)
	保健学専攻 24人 (うち博士前期課程24人)
	保健学専攻 6人 (うち博士後期課程6人)
	医学専攻 120人 (うち博士課程120人)
工学資源学研究科	地球資源学専攻 36人 (うち博士前期課程36人)
	環境物質工学専攻 48人 (うち博士前期課程48人)
	材料工学専攻 36人 (うち博士前期課程36人)
	情報工学専攻 32人 (うち博士前期課程32人)
	機械工学専攻 48人 (うち博士前期課程48人)
	電気電子工学専攻 52人 (うち博士前期課程52人)
	土木環境工学専攻 24人 (うち博士前期課程24人)
	資源学専攻 12人 (うち博士後期課程12人)
	機能物質工学専攻 12人 (うち博士後期課程12人)
	生産・建設工学専攻 12人 (うち博士後期課程12人)
	電気電子情報システム工学専攻 12人 (うち博士後期課程12人)